

森町議会全員協議会

令和8年8月19日（水曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午前11時00分

（町側の議題）

1. 環境課

渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額補正について

（議会側の議題）

1. その他

○出席議員（12名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	10番 加藤進君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

○欠席議員（1名）

9番 佐々木修君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
環境課長	川口武正君
環境課長補佐	清水重則君
環境課業務第三係長	三國裕輔君
総務課長	濱野尚史君
総務課人事厚生係長	岡本久美子君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
議事係長兼 庶務係長	長谷川拓哉君

○議長（木村俊広君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、町側の議題、1、環境課関係の議題に入ります。渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額補正についてを議題とします。

川口環境課長、説明願います。

○環境課長（川口武正君） 環境課の川口です。よろしくお願いいたします。

渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額補正についてご説明いたします。令和8年4月29日、クリーンおしまにおいて火災が発生し、施設が停止したことに伴い、令和8年6月26日に開催されました令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会において、広域連合予算の経常経費の減額並びに令和8年7月1日以降に発生する経常経費の増額及び追加する経費について22億6,668万4,000円の増額補正がありました。関係市町負担金が全体で20億4,734万円の増額となり、森町負担分2億3,107万3,000円を9月会議で増額補正しようとするものでございます。なお、現時点で2億3,107万3,000円の50%が特別交付税で措置される見込みとなっておりますので、1億1,500万円を歳入予算に計上する予定です。

2ページ目には、関係市町負担金算出表を添付しております。

次に、5月26日の全員協議会にてクリーンおしまの現状についての報告をしておりましたが、その後の状況について報告させていただきます。火災による被害状況の詳細や復旧に要する費用につきましては現在調査を進めており、被害額の算定を進めているところでございます。

現時点で修繕の方向で検討をしており、令和10年度中の運転再開を目指しております。燃やせるごみの代替処理につきましては受入先の施設に順次依頼し、受入れを進めております。森町のごみ処理対応状況につきましては、通常どおり燃やせるごみの収集を行っており、リレーポート茅部の搬入が再開されておりますが、直接持ち込みごみ及び粗大ごみについての搬入はまだ再開されておられませんので、最終処分場に仮置きしている状況です。最終処分場に仮置きしている燃やせるごみにつきましては、代替施設への処理に向けて調整を進めているところでございます。

以上で、渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額補正についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○6番（野口周治君） 今の口頭説明があった修繕の方向でというその方向の角度というか、中身を知りたいのですけれども、修繕できそうかどうかというのはほぼ間違いないのか、それとも例えば強度のチェックだとか、きちんと調べないと結論は出ないけれども、そう

いう希望を持っているという話なのか、どちらかということをお教えください。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

広域連合から直接私のほうにはその具体までは来ていないのですけれども、炉のほうの損傷がまだそんなでもない。そういう状況なので、修繕の方向でいけるだろうということで話は聞いております。

○6番（野口周治君） 今の説明だと、厳しく言えばそういう希望を持っているという話であって、例えば炉本体もありますけれども、附帯するものはどうなの。建屋、恐らく鉄骨が出ているところとかあったりすると思うのですが、全体としてどうなのという判断が必要だと思うのです。そういう情報を重ねて取ってどのくらいの角度の情報かは把握してもらったほうがいいと思いますが、いかがですか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

コンサルによる調査、あと委託会社による調査が完了して、それを連合のほうでまとめて要するに今報告これからするところでございますので、こちらのほうで答えは直近で出てくると思います。

○7番（斉藤優香君） 森町は苫小牧のほうに処理をお願いすることになっていて、6月までは搬入できていたけれども、その後ちょっと苫小牧のほうの点検で今中止になっていて最終処分場のほうに仮置きをしている状態だと思うのですけれども、その最終処分処理場を視察して知ること、どういう状況で保管されているのかというのは私たち見ることはできますでしょうかというのと、あと今日の新聞にもあったのですけれども、年内にでもその仮置きのを搬出できるようにするという希望的な観測だと思うのですけれども、そのめどというか、今大体どれくらいのごみの量がたまっているのかをお願いします。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

最終処分場につきましては、よろしければこちらのほうで案内して最終処分場のほう見ていただきたいと思います。

あともう一点が何でしたっけ。

（何事か言う者あり）

○環境課長（川口武正君） 今300トン超えました。搬出のめどにつきましては、他の市町についてはちょっと詳細何も分からない状態ではございますが、森町の部分に関しましては、直接広域連合とやり取りして町内の業者で運搬できるという業者が出てきましたので、そちらのほうで石狩ですか、そちらのほうの施設に運ぶように今調整をしているところでございます。

○7番（斉藤優香君） 今石狩ということで、それは広域でその費用は負担して、こちらからお金は出すのですけれども、そういうみんなで割る中の搬出になるのか、それとも森町独自の方法でやるのかというところと、あとそれは毎日ある程度たまったら石狩に運ぶのかというところをお願いします。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

契約のほうは広域連合のほうと直接業者さんと契約する形になりますので、町としてはこちらは事務的なものをお手伝いする形で広域連合のほうで費用を出していただいて、またこの負担割合で各まち負担するという形になります。頻度が、今協議しているのが、その運んでくれる業者さんのほうが週3回行けるという予定で、パッカー車で大体5トンくらい積めるのを1台出せるということで、そちらのほうに処分場から積み込みして石狩に運ぶということで今調整を進めているところでございます。

○4番（河野 淳君） 町が堆積しているごみのごみ処理の話聞いたのですけれども、今回広域の補正予算の部分出ているのですけれども、例えば町で独自に運ぶ分とかの費用負担は町のほうで何か出る部分とあってあるのでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

火災発生初期は連合のほうに間に合わなくて、町のほうで契約して町で支払いをしていたというケースはありますが、7月以降は基本広域連合のほうで費用を支出する形になっております。

○2番（河野文彦君） 先ほど仮置きが今300トンほどになったというようなお話だと思うのですけれども、トータル何トン置けるのですか。要は今仮置きできるスペースの例えば何%ぐらいもう塞いでしまったよとか、あとどれぐらい置けるよとかというところのデータが分かればお願いしたいのと、今河野淳議員の質問にも関連すると思うのですけれども、運搬経費に関してはこの負担金の中で連合のほうで手配してくれるということなのでしょうか。例えば町が独自に仮置きするためにも多少なりとも経費って出てきているのかなと思うのです。例えばシートで覆ったりとかもするわけですね。そういった部分の経費というのは、新たに発生しているかと思うのですけれども、それは大体どれぐらいの規模なのか、予算的にどういう流れで措置していくのか、その辺を教えてください。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

処分場の今仮置きの状況なののですけれども、数量、トン数的なもの、あと残量幾らというのはちょっと今この場ですぐ出てこないのですけれども、全体の場所の大体8割から9割ぐらい今いっている状況でございます。それなので、今何とか運び出してもらえるように交渉して調整しているところでございます。

そして、森町でかかっている経費としましては、森町で仮置きを職員直営で対応していますので、基本的には大きな費用はかからないのですが、やはり議員おっしゃるとおりシートとか、そういう材料費、消耗品の部分がかかってきております。こちらの分は、広域連合のほうに請求して後日支払いいただく形になっております。

○2番（河野文彦君） その仮置きのほうなののですけれども、8割、9割ほどが埋まっているということは、もうそっちもそっちで結構切迫しているのかなというふうに感じたのですけれども、搬出が順調にいけば入ってくる、出ていくで何とかバランス取れればいいと思うのですけれども、そのお願いをしている先でまた点検がとか、トラブルがとかになると、今8割、9割というのであれば、もうそこが限界に達するというのもまた想定で

きるのかなという。もし限界に達したときは、その仮置きというのはどのように対応していくかというのは検討されていますか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

今さわら処分場で仮置きをしております、もう逼迫するということで、例えば満タンになってしまってもう置けないってなった場合には、今度は森の処分場、尾白内の処分場のほうを第2の仮置き場にする方向で検討はしております。

○2番（河野文彦君） では、先ほどの8割、9割に達しているというのは、さわら処分場だけの数字であって森のほうの処分場は手つかずというか、まだそこには仮置きはされていないということよろしいですか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

ええ、そのとおりでございます。

○13番（松田兼宗君） 今ちょっといろいろ話聞いていて、ごみの町民に対する告知というか、コマーシャルというか、ごみ減量の協力をお願いするということやってやっているふうには見えていないのだけれども、今後そういうようなことは考える必要がないのですか。町民に対する告知ってこういう状況ですよということを教えておく必要があると思うのですが、その辺どうでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

住民への周知につきましては、広報、ホームページ等で行っております、最近は今まだ初期にした、あとしていませんので、これから改めてまた周知のほう広報等でやりたいと思います。

以上でございます。

○5番（山田 誠君） 今回こういう事故が起きて各町村、広域連合のほうに負担金払うわけで、それはそれでいいのだけれども、その新築改修した場合に耐用年数は新築するよりもはるかに悪いと思うのだけれども、いろいろな話を聞くと新しく施設を建て替えたほうがいいのではないかという話もあるのだけれども、その辺どういう考え、連合の首長、北斗の市長はどういうふうに考えているのかな。その辺分からないですか。

またもまたもという追加費用がかかるのであれば、新しく建て替えたほうがいいのではないかと私は言っているのだよ。ある部分を直した、またいかれてきた、改修しなければならない、またやらなければと。ずっとこうやっていかなければならないことも出てくるのではないかと。それよりも、もう初めから建て替えしたほうが維持管理費だとか、そういうのも含めて各町村の負担金少なくなるのではないかと思うのだけれども、その辺どういう考え方やっているのかな、分からない。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

今現在修繕の方向で進めているということで報告しましたが、その内容につきましては一旦修繕して早期再開したほうが費用がかからないであろうという話を聞いております。そうなので、トータルコストを考えるとまずは修繕。修繕した後に期間が来たときに更新、

そのような方向で今進めているということで聞いておりました。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） 内容については連合町内でもうよく話進められていると思うのですけれども、その辺の中で話せることがあれば話していただきたいなと思いますけれども。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

これは、修繕にするか、そして新築にするかということで議論は出ているのですけれども、新築にするととなるとやっぱり7年とか、そういう相当な期間がかかるということなのです。そうした場合にこういった状況、処理を仮置きしたりだとか、よそに頼んだりとかってするということになりまして、町の負担が非常に続くということもあります。修繕も一定程度もうできる方向で業者さんのほうからも話が来ていまして、そちらのほうでやったほうがトータルのコストを考えた場合に有利だろうという考えに立って、正式には今これからまた修繕にするか、全面改修、新築にするかというものの提案というのは連合のほうの議会に提案されると思いますけれども、今その中身としてはそういった方向で進んでいるということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○2番（河野文彦君） すみません、今の新築か修繕かという話でちょっとお聞きしたいのですけれども、これたしか以前火災保険で相当カバーされるというようなお話だったかと思うのですけれども、その火災保険のほうの調査として俗に言う全損で出ているのか、修繕可能で出ているのかで相当今後の方向性って変わってくると思うのです。保険が修繕分しか出しませんというのに、いやいや、全損にしてくださいとか、そういう話にはならないと思うので、ある程度保健の調査結果というものにも従わなければならないのかなというふうに感じたのですけれども、その辺の保険のほうの対応の結果というか、調査結果というのかな、そういうのってもう出ているものなのですか。

○副町長（長瀬賢一君） 保険のほうは実はまだあまり進んでいなくて、正式なやっぱり調査結果が出ないとならないというようなことで、そして費用もまたどういうふうな形でかかるのかといった、いろいろとそういうような資料を用意しなければならないということで連合のほうで、事務局のほうで保険会社さんとはやり取りしているのですけれども、あまりまだ正式に幾ら出るかだとか、詳細なことというのは詰め切れていないような状況でございます。ただ、保険金が出るということは間違いはないのですけれども、幾ら出るかだとかという詳細についてはまだ詰め切れていないという状況でございます。

○6番（野口周治君） 本題からちょっとずれるかもしれない。関連ということでお尋ねしたいのですが、大変不幸な事態なのですが、将来を考えるとごみそのものの量を減らすということを正面からつかまえて伝えて訴えていく機会にもなると思うのです。事態を正確にみんなに伝えることも大事なのですけれども、この際だから廃棄物の発生量そのものをもっと小さくしましょうと、コンパクトにしましょうという考え方を町民に呼びかけて、そういうまちづくりをしていくということを並行してやる。仕事は同じことが続くのではなくて、こういうときにモードを切り替えるチャンスが来ているのではないかと思う

のですが、今まだ忙しいかもしれないけれども、熱が冷めてしまうとそういう議論はリアリティーがなくなりますから、多少無理でも早いうちに検討して訴えることは訴えたいのではないかと思うのだけれども、どんなものでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そういう周知も必要だと考えておりますので、なるべくそこら辺検討してやっていきたいと思います。

○6番（野口周治君） 総論としては皆分かる。それはそうだね。こういうとき大切なものって受け取る人がリアリティーを持って聞ける。そういうことならできるねとか、それならやらなければいけないねという伝わり方だと思うので、よく工夫してほしいと思うのですけれども、どうですか。

○環境課長（川口武正君） そちらにつきましても、いろいろ調べて勉強等をして対応してまいりたいと思います。

○4番（河野 淳君） 1点だけ確認なのですけれども、今回上がっている負担金の増額分というのは、今回の改修に係る部分のお金ではなくて、あくまでも維持管理というか、ごみの改修ですとか、ほかの自治体に処分を依頼するための増額分という捉えでいいのですか。例えばこれが改修が続かない、終わらないと毎年このくらいの負担額になるという考えでよろしいのでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらの増額の費用は、代替施設への焼却依頼だったりとか運搬とかであったり、ごみの処理の対応に係る部分でございます。これが長期化しますと同じ水準での負担金で推移していくものと思われま。

○議長（木村俊広君） ほかどうですか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額補正についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

急遽ではありますが、その他として先般公表されました懲戒処分についての説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、森町職員の懲戒処分についてご報告させていただきます。

今回懲戒処分を行ったのは2件であります。いずれにつきましても、懲戒処分日は令和

8年8月10日でございます。まず1件目ですけれども、被処分者については60代男性、主事級職員です。処分内容につきましては、6か月間給料月額10分の1の減給となっております。事案の内容ですが、当該職員は平成30年度から令和6年にかけての期間、当時の課長補佐級課長補佐職及び課長相当職であった部下職員に対して業務に関する強い叱責、威圧的な言動をするなどパワーハラスメント行為を行ったものであります。また、平成30年度から令和元年度において勤務時間中にもかかわらず私的な用務により職場を離れるなど、職務専念義務に違反する行為を行ったものであります。

続きまして、2件目の処分についてです。被処分者は30代男性、主事級職員、処分内容は戒告です。事案の内容ですが、有効期限が令和7年6月までの普通自動車免許の更新を失念し、未更新であることを認識した令和8年1月までの期間において公用車を43回運転したものであります。なお、運転免許が失効していることを認識した後は運転しておらず、免許更新の失念として道路交通法違反による行政処分は受けておりません。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○8番（千葉圭一君） この内容は新聞紙上でも見た内容なのであれなのですけれども、例えばパワハラされている期間が結構長い期間ありますよね。その間、町としてはどういうふうな対応をしてきて、全然気づかなかったのか、被害者のほうが町側にそういう訴えをしてこなかったのか、それとも放置していたのか、この流れがちょっとよく分からないのですけれども、それを1点ちょっと教えていただきたいというのと、2つ目の30代の公用車の免許失効の件に関しては、私前の会社では免許証を必ずコピーを取って毎年取り続けられるという感じの、人数も多いので大変でしょうけれども、そういった部分で台帳なりチェック表や何かして今後そういった対応をできないものなのか。だって、本人は気づかなかったということは言っていますけれども、指摘できるようにできないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 1点目のご質問ですけれども、まず総務課としてこの期間にそういった事実があったことについては把握しておりませんでした。なぜそうなのかというと、その相談者、いわゆるパワハラを受けたとされている側の職員からの相談がなかったということでありまして。相談を受けた際にいろいろ出てきて、古くは平成30年度からもうこういうことがあったということで被相談者が申告されていますので、長期間にわたっているということでございます。

2点目ですけれども、総務課として免許の更新については数年前に一度やってはおります、全職員向けに。ただ、毎年やる体制を取っていなかったのが、今回こういった事案が発生してしまいました。これを踏まえまして今まさにですけれども、全部の職員、それは会計年度も含めて全ての職員に対して運転免許の有効期限の確認を今やっているところであります。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） この件に関しては私たちも新聞で初めて知ったような状態で、町民の方からの問合せには一切対応もできず、かなりお叱りを受けたのですけれども、なぜこのタイミングなのですかね、全協での説明が。以前は、直近の懲戒処分があったときにはたしか報道日か報道の前日、前段階で議会には報告されていたかと思うのですけれども、今回一切何も議会のほうには報告せず、多分議会側からの申入れでこういう場ができたのかなという気はしているのですけれども、その辺をちょっと説明願えますか。

○総務課長（濱野尚史君） 恐らくですけれども、これまで処分行う前、あるいは行った後にまず報道機関の前に議員の方々にご説明させていただいたのは、令和7年度については2件あったと思います。1件については、ホテルの侵入等の部分で懲戒免職になった案件、それと補助金の不正受給に関して公文書の不正の作成、公印の無断使用の関係でご説明させていただいたと思っています。町とすれば、やはりその事案の重大さに鑑みて事前に議員の皆さんに報告するべき事案とそうではない事案ということである程度整理させていただいているつもりでいます。今回については決して軽微ということではないのですけれども、事案を考えてまずちょっと今回は議会の皆さんのほうの説明はせずに報道機関にプレスリリースという形で、同時に議会のほうにはそのプレスリリースした内容を情報提供という形でさせていただいておりますけれども、そういったことですので、ご理解いただければと思います。

○2番（河野文彦君） 懲戒処分にもいろいろランクというか、重みの違いというのはあるかと思うのですけれども、プレスリリースするような案件であれば内容にかかわらず、その重さ、軽さにかかわらず、報道発表するような案件であればぜひ事前に説明していただきたい。なぜかという、町民の方もそういう記事を目にして疑念に思ったところとか、何がというあんまり詳しい内容は説明できないかもしれないけれども、そういったところの問合せというのは、やっぱり町民と一番身近にいる議員に来るのですよ、物すごく。そして、私たちも報道で知りましたって答えるしかないので、そう答えるけれども、物すごく怒られるのですよね、何をやっているのだ、おまえたちと。おまえたちが知らないでどうするのだというような町民のお叱りの声というのは物すごく多いのです。今回もすごく多かったです。なので、例えば報道発表するような案件であれば事前にもう議会のほうにも報告するだとか、そういったところはしっかり線引きしてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） 報道発表するかどうかの基準というものについては、まず公務につきましては全てのものについて公表しております。公務外のものにつきましては、停職以上のものについてプレスリリースするということで、これは人事院の公表の指針にのっとってやっているわけですが、そういった形で公表しています。処分もある程度事実確認を行って、処分の内容が固まって、処分の決定案を町長と決めて、懲戒審査委員会に諮って懲戒審査委員会での承認いただいたら、これは速やかに処分しなければなりません。人事院の部分についてのあれでも懲戒処分をしたら速やかに公表することという

ことになっています。ちょっと言い方悪かったらあれなのですけれども、議会との日程調整を前提にして処分日をずらしたりということは、なかなかそれはできないのかなというふうに思っていますので、場合によっては前向きにそこは検討させていただきますけれども、どうしても日程上の都合で報道のほうが先になることは、これはあるのかなというふうに思っていますので、その辺はご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時51分

○議長（木村俊広君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

○12番（東 隆一君） 1つだけちょっと確認したいのですけれども、議会のほうに送られてきた部分の中に、結局ここと言えば勤務時間中にもかかわらず私的な用務により職場を離れることなどの職務専念義務に違反する行為という部分で、これ自分の車を利用したのか、公用車を利用したのかという部分を聞き取っていたのかどうなのかというところ1つだけ。だから、今こういうふうに長年パワハラとかなんとかというと、一般社会概念からいって普通の会社だったらそれぐらいの結局ハラスメントをしていた人間というのはすごく誇大解釈をして要するに公私混同するケースも考えられるのです。今回こういうふうに公用車という部分がこの場合ありますから、だからその部分はそういうところを聞いたのかどうなのか、聞いてそれはなかったのかどうなのかという部分。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

公用車で行ったのか、私用車で行ったのかは確認をしていません。あくまでも今回の中身は勤務時間中に私的な用務で買物に行ったという職務専念義務の部分をあれしていますので、申し訳ないですけれども、その手段までは確認していません。ただ、この当時の職場の性質上公用車で行くと目立つ車だと思いますので、恐らく私用車で行っているかと思っています。

以上でございます。

○12番（東 隆一君） そのところがちょっと聞き取れなかったのですよね、最後のところ。公用車を要するに使用しないで私物を使用して行ったのだということによろしいですか。

○総務課長（濱野尚史君） 聞き取れる中身で私用車というふうに相談者は言っていますので、私用車でございます。

○5番（山田 誠君） この懲戒処分の懲戒処分規定あると思うのだけれども、それにこれきちっとした法令的に合った処分の方法かどうかも聞きたい。

それともう一つ、これ30代のほうが公用車を43回運転してしまった。これ人身事故がな

いからまだいいようなものの、万が一起きた場合に町の負担というの、責任というの相当なものがかぶさってくると思う。だから、この辺の処分の対応についてはもう少し厳正的に厳しくやるべきだと思うのだけれども、これ分からないで乗って歩いたから、あれだから懲戒処分だけで終わるでは、そんなばかな話ない。万が一死亡事故なんて起きたらどうするの、これ。町長と副町長辞めなければならないよ。そういうことを職員にきちっと把握させて、服務規程などがあるわけだから、ちゃんとやらせないと駄目だ、こんなの。新聞紙上に出る場合、いかに不適切に対応しているかということがばれるでしょう。その辺ちょっと考え方変えて、もう少し職員は職員らしく、町民の奉仕者たる者だから、その辺をわきまえてちゃんとやらせないと駄目です。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

処分については、この2件ともいずれも適正な処分をしていると考えております。2件目のことにつきましても、これも私も警察にも相談行きましたけれども、こういった事案が無免許運転ということで取り扱われて、いわゆる交通法規としての行政罰を受けるのであればもう少し重たくなっていたと思います。ただ、今回の場合は失念していて、本人がそれを気づいた段階でそれ以降運転していないというのであれば、交通法規違反としての処分は何もないということでしたので、確かに山田議員のおっしゃるとおりこれで事故を起こしてしまっていたら大変重大な責任になるかと思います。ただ、自覚があって運転していたわけではなくて、あくまでもそういったことと道交法上での行政罰がないということも確認取りましたので、そういったことを踏まえてこういった処分させてもらっております。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ほかどうですか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側、1、その他に入ります。皆さんから何かありますか。

○7番（斉藤優香君） この週末、広報広聴常任委員会で札幌に研修に行かせていただきました。頂いた資料は、事務局の机の上に上げてあります。皆さん見ていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。少しですけれども、お土産もありますので、皆さん少し食べて帰ってください。ありがとうございました。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今の報告のことも関係があるのだけれども、ペーパーでやるよりもラインワークス使うことを考えれば、そっちのほうに流してくれたほうがありがたいわけです。誰もここに上げたからって見ないですよ。見たときない。

それと、広域連合のほうに議員として森町議会を代表して行ってもらっているのだけれども、そちらからの報告というの過去一切ないわけです。それも含めてあちらの連合、議

会出ているわけですから、その資料でも、どういう報告があったか口頭でもいいので、全協のときでも報告すべきだと私は思うのですが、その辺いかがなのですか。

(何事か言う者あり)

○議長（木村俊広君） 広域連合のほうからデータでももらえれば手っ取り早い話になるのだけれども、その辺のことも今後の課題として検討していきたいと思います。

ただ、こういう資料でもらった場合には、ペーパーでもらった場合にはなかなか面倒な状況になってくるので、その辺も新たに、事務局のほうもペーパーでもらったものをそれをデータ化するとか、コピーしてあげるとか、いろいろやり方あるのだと思うのだけれども、手間暇、それもまた結構かかる話なので、できる限り簡素に何でも処理できるような形で検討していきたいというふうに思いますので、体制整うまでしばしお待ちいただければありがたいと思います。

○13番（松田兼宗君） 1点、技術的な話で何万もしないでそういう機械というのは買えるわけです。それを使うと簡単にできる話なのです。そういうことをきちっと情報としてつかんでやるべきだとは思っているので、その辺もし必要であればどういふのがありますよというのは提供はできますので。

以上です。

○議長（木村俊広君） その辺の情報も提供していただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとどうですか、事務局からはどうですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時00分